

令和3年3月 第180回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏  
事務組合 議会 会議録

令和3年3月25日（木曜日） 午前10時40分 開会

---

令和3年3月25日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

---

○議事日程

- 日 程 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 2 会期の決定について
- 日 程 3 議案第1号  
令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計  
補正予算
- 日 程 4 議案第2号  
令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計  
予算
- 日 程 5 一般質問

○出席議員 (19名)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 見谷喜代三 | 2番  | 片矢修一  |
| 3番  | 福野大輔  | 4番  | 酒井良樹  |
| 5番  | 岩佐武彦  | 6番  | 山田重喜  |
| 7番  | 吉田太一  | 8番  | 向山信博  |
| 9番  | 森之嗣   | 10番 | 山口志代治 |
| 11番 | 古屋信二  | 12番 | 佐藤寛治  |
| 13番 | 永井純一  | 14番 | 川畑孝治  |
| 16番 | 川端精治  | 17番 | 奥野正司  |
| 18番 | 朝井征一郎 | 19番 | 江守勲   |
| 20番 | 上田誠   |     |       |

○欠席議員 (1名)

15番 田中哲治

○説明のため出席した者

|         |      |      |       |
|---------|------|------|-------|
| 管理者     | 坂本憲男 | 副管理者 | 佐々木康男 |
| 副管理者    | 東村新一 | 副管理者 | 河合永充  |
| 副管理者    | 北川貞二 |      |       |
| 事務局長    | 宮嶋昭宏 | 総務課長 | 関澤昭二  |
| 清掃センター長 | 能美雅一 |      |       |

○事務局出席職員

|        |        |            |       |
|--------|--------|------------|-------|
| 総務課副課長 | 南田憲泰   | 清掃センター課長補佐 | 古畑克弥  |
| 総務課副主幹 | 長谷部伊砂雄 | 総務課副主幹     | 三上眞弘  |
| 総務課主査  | 大森史朗   | 総務課主査      | 堀井友理子 |

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

---

**◎議長（古屋信二）**

令和3年3月第180回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、坂井市の田中哲治議員の1名でございます。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

---

**◎議長（古屋信二）**

それでは、日程1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、森之嗣議員、13番、永井純一議員のご両名を指名します。

---

**◎議長（古屋信二）**

次に、日程2「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

本、定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

---

**◎議長（古屋信二）**

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

**○管理者（坂本憲男）**

はい。議長。

**◎議長（古屋信二）**

坂本管理者。

### ○管理者（坂本憲男）

おはようございます。本日ここに、第180回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素より、組合業務の執行につきまして、格別の御支援と御指導をいただいているところであり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年来より、新型コロナウイルスに席卷され、今年も、その猛威は続いております。医療従事者へのワクチン接種が開始され、光明も見え始めておりますが、社会活動に多くの制約を受けております。

当組合におきましては、構成市町と連携し、ワクチンの接種券発行に取り組んでいるところであります。

当清掃センターにおきましては、新型コロナウイルスの感染対策を取りながら廃棄物の受け入れ処理を継続して行ってまいります。

それでは、主要事業の取組みにつきまして、申し上げます。

まず、電子計算組織の共同利用事業では、国が進める自治体の情報システム標準化に取り組んでまいります。現在使用しています、総合行政情報システムにつきましては、標準化が完了するまで継続して、使用してまいります。

一般廃棄物の共同処理事業では、長期包括運営委託業務により万全を期した運営管理に努めてまいります。また、構成市町と更に連携を深め、ごみ減量化に取り組んでまいります。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げさせていただきました。何卒、十分なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議長（古屋信二）

次に、日程3「議案第1号」「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

### ○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

### ◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

### ○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました「議案第1号」「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、厳正な執行管理を行った結果、発生しました残余金につきまして補正をさせていただくものでございます。

補正前の予算額25億7,370万3,000円から、補正予算額450万円を減額し、補正後の予算額を25億6,920万3,000円にさせていただくものでございます。歳出予算におきましては「第2款 総務費 第3款 衛生費」におきまして、人

件費の不用額450万円を減額し、歳出合計を25億6,920万3,000円とするものでございます。歳入予算におきましては「第1款 分担金及び負担金」で、歳出予算に見合う額450万円の減額補正をさせて頂くものでございます。

また、令和2年度一般会計において、次年度へ繰越させていただきたい案件が1件ございます。「第2款 総務費 第2項 情報処理費」における「新型コロナウイルスワクチン接種券等発行業務」につきましては65歳未満のワクチン接種該当者の抽出を4月1日を基準日として行うことから、事業費844万7,000円を令和3年度に繰越をさせていただくものでございます。

以上「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

何とぞ慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

**◎議長（古屋信二）**

ただ今、説明のありました「議案第1号」について、質疑を許可します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

討論なしと認めます。

これより「議案第1号」を採決いたします。この採決は挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（古屋信二）**

挙手全員であります。

よって「議案第1号」は原案のとおり可決されました。

**◎議長（古屋信二）**

次に、日程4「議案第2号」「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

はい。

## ◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

## ○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました「議案第2号」「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

コロナ禍による地域経済の低迷や一般財源の伸びが期待できない厳しい財政状況を勘案し、事業内容を精査し事務の経費節減に努めたところであります。

まず、令和3年度に取り組む主要な事業といたしましては、電算共同利用事業では、国が進めます自治体の情報システム標準化に向け、構成市町と連携し取り組んでまいります。また、電算システムの安定的な稼働に努めるとともに、法改正・制度改正に対応したシステム改修を実施してまいります。

一般廃棄物の共同処理事業では、長期包括運営委託業務により万全を期した管理運営に努めてまいります。

次に、令和3年度一般会計における予算総額は、歳入歳出ともに24億7,469万9,000円となり、前年度当初予算と比較して7,290万4,000円、率にして2.9%の減額となっております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、主な内容について申し上げます。

歳入予算におきまして、各構成市町からの「分担金及び負担金」で22億9,733万1,000円を見込んでおります。「使用料及び手数料」では、清掃センターへのごみ持ち込み処分手数料など1億7,364万2,000円を見込んでおります。

雑入では、アルミなどの資源物売払収入等で372万円を見込んでおります。

次に、歳出予算をご説明いたします。

「総務費」におきましては「総務管理費」で、総務課職員の人件費や内部システムの保守、維持管理等に係る経費で1億2,163万1,000円を計上しております。「情報処理費」では、総合行政情報システムの費用等で5億2,749万9,000円を計上しております。「衛生費」におきましては、清掃センター職員の人件費や清掃センターの運営に係る経費などで14億4,074万1,000円を計上しております。「公債費」では、組合債の償還に係る経費で3億7,805万1,000円を計上しております。

また債務負担行為でございますが、総合行政情報システムの利用契約期間が令和3年10月末に満了となることから、新たに5年間の利用契約を締結し、令和4年度から8年度までの期間で、限度額14億7,896万4,000円を新たに設定するものでございます。

以上「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

何とぞ慎重なる御審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

## ◎議長（古屋信二）

ただ今、説明のありました「議案第2号」について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

討論なしと認めます。

これより「議案第2号」「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」を採決いたします。この採決は挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（古屋信二）**

挙手全員であります。

よって「議案第2号」は原案のとおり可決されました。

**◎議長（古屋信二）**

次に、日程5「一般質問」を行います。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっております。事前に通告がありますので指名をいたしたいと思っております。

14番 川畑孝治 議員。

**◆14番（川畑孝治）**

14番、坂井市議会の川畑孝治です。議長のお許しを頂きましてタブレットを持ち込んでの質問とさせていただきます。

今回、私は、二酸化炭素の削減について質問いたします。

菅総理は、昨年10月26日に開会した臨時国会の所信表明演説で、国内の温暖化ガスの排出を2050年までに、実質ゼロとする方針を表明いたしました。ようやく日本も脱炭素化に向けて、動きだしました。近年、大雨による水害や、台風の大型化による風水害、大雪による雪害など地球温暖化による気候変動が原因とも言われております。

当清掃センターで焼却時に排出される排気ガスに含まれる二酸化炭素の回収はこれまで考えたこともありませんでしたが、現在では天然ガスパラントなどで採用されている方法であります。アミン系吸収液を使い二酸化炭素の回収が可能になっています。このアミン系吸収液の特徴は、低温で二酸化炭素を吸収し高温で二酸化炭素を放出するので、このことを利用して二酸化炭素の回収が可能となっております。

現在、佐賀市清掃工場で行われていますが、仕組みは吸収塔で低温の吸収液が排気ガスから二酸化炭素を吸収し、再生塔で温められて二酸化炭素を放出して二酸化炭素は貯留タンクに溜められ、吸収液は冷やされて再び吸収塔へ戻ります。このサイクルを繰り返して二酸化炭素を分離回収しています。また、この分離回収された二酸化炭素は、藻類の培養や、農業ハウスなど植物工場へ供給されています。そこで、気候変動が著しい今日、持続可能な生活環境を目指して、当清掃センターにおいても廃棄物焼却時の排気

ガスから温暖化ガスの二酸化炭素を分離回収に向けて調査・研究に取り組むべきと思います。以上のことについて、どのようにお考えかをお聞きいたしまして、私の一般質問といたします。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

議長。事務局長。

**◎議長（古屋信二）**

宮嶋事務局長。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

ただいまの川畑孝治議員の「二酸化炭素の削減」につきましてお答えします。

政府は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言し、積極的に次世代太陽電池やカーボンリサイクル等を始めとする技術革新の実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進するとしました。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等のために、総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとするとしています。当清掃センターにおきましても、温室効果ガスの削減は対応すべき重要課題となっています。

環境省が公表しています自治体毎の二酸化炭素排出量調査では、平成30年度における当組合構成市町の二酸化炭素排出量は376万5,000トンでございます。この内、一般廃棄物焼却に係る排出量は4万9,000トンと記載をされてございました。

当清掃センターにおきましても、小型蒸気発電機の導入に伴いまして電気の使用に伴います二酸化炭素の排出量の削減に取り組んでいます。また、プラスチック製容器包装やペットボトル等資源物の分別収集・リサイクルによる焼却ごみの削減を行うことで排出削減に取り組んでいるところでございます。

ごみ処理業務を取り巻く社会情勢は、年々変化していきまして、現在、国会で審議されています「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法案」や総務省が想定している2040年少子高齢化に伴う人口減少による焼却ごみの減少等があげられます。

川畑孝治議員の質問にもございました、二酸化炭素の分離回収につきましては、平成28年に佐賀県佐賀市清掃工場において、ごみ焼却施設における二酸化炭素の分離回収設備が導入されました。

また、このような取り組みは官民間問わず、実施されておりまして、ごみ焼却施設において実証実験は、その他、神奈川、東京においても開始されおります。また民間企業の工場などにおいても、同様の実証実験が開始されています。

川畑孝治議員がご指摘のとおり、これらの実証実験の結果を注視しながら、今後、当組合にてどのように対応するか、これから調査・研究をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**◆14番（川畑孝治）**

議長、14番、川畑。

**◎議長（古屋信二）**

14番 川畑孝治 議員。

**◆14番（川畑孝治）**

今ほど、局長からの答弁にもありました当施設でも焼却熱を利用して発電も行われていますが、現在の水を沸騰させての発電だけではなく100℃以下でも沸騰する触媒を利用したバイナリー発電の導入を検討してはどうかと思いますが、お考えをお聞きします。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

議長。事務局長。

**◎議長（古屋信二）**

事務局長。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

議員が仰るように、バイナリー発電につきましては、効率の面からいきますと非常に目覚ましいものがございますが、まず現在の清掃センターで行っている手法につきましては、高温水を配管を通して余熱館に熱エネルギーとして供給している状況でございます。まずこの方法についていろいろ技術的に論議する必要がございます。この高温水を止めて、全部発電で電気エネルギーに変えて使用するというのも選択肢のひとつとなっています。そうなってきますと、技術的・経費的そういったものについて慎重に研究を進めて結論を、今後、出さないといけな状況かと思っておりますが、申し訳ございません。まだ、そこまでの研究は進んでおりません。

今後、そういったものも含めまして研究に着手したいと考えております。

**◆14番（川畑孝治）**

議長、14番、川畑。

**◎議長（古屋信二）**

14番 川畑孝治 議員。

**◆14番（川畑孝治）**

バイナリー発電については、以前もこの場で提案をさせていただきましたので、今後についても調査・研究をお願いしておきます。

また、先程からの焼却時の排気ガスだけではなく、施設内でのフォークリフトの電動化、他の処理業者などへの施設への処理物の移動による二酸化炭素の排出削減など、トータル的に排出削減を目指していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

議長。事務局長。

**◎議長（古屋信二）**

事務局長。

### ○事務局長（宮嶋昭宏）

確かに仰るとおり全国の例で言いますと、ゴミ収集車の電動化等も進めております。ただし当組合の場合ですと、収集車につきましては各市町にて行っているという状況でございます。もしそういう事業に着手するとなると、各市町との調整も必要になってくる可能性があります。そういった面も含めましてここでの発電とか熱回収も含めまして施設の在り方というのにも検討しなければならないと思っております。

また、環境省、総務省におきましては、地域のエネルギーの地産地消ということも出ております。簡単に言いますと、ここで発電しておいて災害時、大規模停電になった時地元で電源を供給するというようなことも、総務省では検討しているようです。そういったことを含めて地元の貢献度もございまして、そのことも視野に入れながら、今後、検討していきたいと考えてございます。

### ◆14番（川畑孝治）

議長、14番、川畑。

### ◎議長（古屋信二）

14番 川畑孝治 議員。

### ◆14番（川畑孝治）

温暖化に対する取組みは、民間事業者の取組みも重要になってくると思います。そのためにも行政側が積極的に取組む姿勢が必要ではないかと思っております。私ども坂井市は「ゼロカーボンシティ」を宣言し、来年度からの第二次環境基本計画の中で、国の温暖化ガス排出実質ゼロを受けて、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの導入を推進します。また、今朝の福井新聞におきましても、副管理者の東村市長も脱炭素社会を目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言したとありました。そこで、管理者と副管理者から、当施設の脱炭素化に向けての想いをお聞きします。

### ○管理者（坂本憲男）

議長。

### ◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

### ○管理者（坂本憲男）

川畑議員は、以前から環境問題に一生懸命取り組んでいただき、敬意を表したいと思います。今回の質問であります。今後の社会情勢の変化を勘案し、当清掃センターに適した二酸化炭素排出削減方法について、調査・研究を進め「2050年カーボンニュートラル」へ準備していきたいと考えています。

併せまして、当清掃センターとして二酸化炭素の排出抑制や経費削減策としまして、ごみ減量化、資源物リサイクル等について、構成市町と連携していきながら啓発活動をより一層推進していきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

### ○副管理者（東村新一）

議長。

**◎議長（古屋信二）**

東村副管理者。

**○副管理者（東村新一）**

私どもは、この4月だったと思っておりますが、灯明寺のほうに商用の水素スタンドが開業するという状況でございましたので、令和3年度において水素で走る公用車を購入するとともに、商用スタンドを広く皆様にも広報するというようなことを念頭に置きつつ、先程お話がありました環境基本計画をこの度、改定をすることになりましたので、昨日、改めてゼロカーボンシティを目指すことを宣言させていただきました。

今後については、先程、事務局長のほうからもお話ありましたが、国のほうでいろいろな法律の改正等を行っておりますので、それらに基づいて出てくる具体的な施策をしっかりと対応していく必要があるだろうというふうに思っております。

今後とも、宣言をした市町村の具体的な施策等を合わせながら、我々としても効率的な施策推進を図って参りたいと考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

**◆14番（川畑孝治）**

議長、14番、川畑。

**◎議長（古屋信二）**

14番 川畑孝治 議員。

**◆14番（川畑孝治）**

最後になりますが、広域圏に住むすべての人が安全で安心な持続可能な生活環境を目指しまして、当清掃センターが前向きに取組まれることをご期待いたしまして、私の一般質問を終わります。以上です。

**◎議長（古屋信二）**

以上をもって、一般質問は終了しました。

**◎議長（古屋信二）**

本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これもちまして、令和3年3月第180回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

ご起立願います。

一同 礼

午前11時15分閉会